

令和5年度台東区商店街振興事業概要

令和5年7月現在

事業	補助対象	補助対象事業数	補助率	補助限度額 (万円)	
③ イベント事業	一般的なイベント事業	法人商店街 任意商店街 複数商店街	2/3 区単独は1/2	400 (法人) 300 (任意) 600 (複数)	
	組織活力向上支援事業	法人商店街	2事業 (組織活力向上支援 事業は1事業まで)	11/12	550
	少額支援事業 (※活動再開を目的とする)	これまで活動が できていなかった 商店街	共催は上記+1	8/9	88.8
	少額助成	任意商店街		2/3	40
	地域連携型商店街事業	実行委員会	1事業	(新規) 4/5 (継続) 2/3	800 666.6
活性化事業 ①⑥	一般的な活性化事業	法人商店街 任意商店街 複数商店街	2/3 区単独は1/2	600 (法人) 500 (任意) 1000 (複数)	
	少額支援事業 (※活動再開を目的とする)	これまで活動が できていなかった 商店街	各メニュー 1事業 (以下同じ)	8/9	88.8
	少額助成	任意商店街		2/3	40
	多言語対応事業	法人商店街 任意商店街 複数商店街	⑤外国人観光客おも てなし支援事業に該 当	5/6	833.3
	キャッシュレス対応	法人商店街 任意商店街	④魅力ある商店街支 援事業に該当	5/6	8333.3 (法) 1666.6 (任)
	組織力強化支援事業	台東区商店街 連合会	④魅力ある商店街支 援事業に該当	11/12	275
	地域連携型商店街事業	実行委員会	1事業	4/5	20,000
政策課題対応型商店街事業 (都直接補助)	環境対応	法人商店街 任意商店街	②街並み環境整備支 援事業に該当	都直接9/10 区上乗せ1/20	666.6 (区)
	再エネ・省エネ推進対応	法人商店街 任意商店街	②街並み環境整備支 援事業に該当	都直接4/5 区上乗せ1/10	1500 (区)
	買物弱者支援	法人商店街 任意商店街	④魅力ある商店街育 成支援事業に該当	都直接9/10 区上乗せ1/20	666.6 (区)
	福祉対応	法人商店街 任意商店街	④魅力ある商店街育 成支援事業に該当	都直接4/5 区上乗せ1/10	1500 (区)
	国際化対応	法人商店街 任意商店街	⑤商店街外国人観光 客おもてなし支援事 業に該当	都直接4/5 区上乗せ1/10	1500 (区)
	防災・防犯対応	法人商店街 任意商店街	⑥安全・安心対応型 商店街活性化支援事 業に該当	都直接4/5 区上乗せ1/10	1500 (区)

※活性化事業のうち、街並み環境整備支援事業の補助限度額は②のとおり

①活性化計画策定支援事業

商店街の活性化を図るために行う各種調査、具体的な計画づくりに要する経費の一部を補助します。

- ・補助率 1/2 (東京都の補助対象となった場合は、区と都を合わせて2/3以内)
- ・補助限度額 任意250万円、法人300万円、複数500万円 (区・都それぞれの限度額)
- ※事業計画等を段階的に実施する場合は、最大2年間補助

○事業例
施設整備に伴う基本設計・実施設計、専門家派遣による計画策定、来街者調査、購買動向調査など

【令和4年度実施事業】
専門家派遣、街並み等検討事業 2件

②街並み環境整備支援事業

商店街の街路灯、アーチ、カラー舗装及び共同施設等の設置、改修及び地球温暖化対策として行う街路灯等のLED化・LED街路灯の設置・微細ミストの導入に要する経費の一部を補助します。

- (1) 共同施設等設置・改修事業
- ・補助率 1/2 (東京都の補助対象となった場合は、区と都を合わせて2/3以内)
 - ・補助限度額 任意1,000万円、法人5,000万円 (区・都それぞれの限度額)

○事業例
街路灯・アーチ・アーケードの整備・改修、カラー舗装・共同施設等の設置・改修、統一看板設置、ファサード整備、来街者用トイレ設置、駐車場・駐輪場整備など

【令和4年度実施事業】
LED街路灯設置、統一看板改修、アーケード柱根巻補強及び塗装 等 6件

- (2) 環境対応事業
「東京都政策課題対応型商店街事業」の対象となった場合
- (a) 環境
- ・補助率 1/20以内 (都直接補助9/10)・補助限度額 (区) 666万6千円
 - 街路灯のランプのLEDランプへの交換、アーケードの照明のLED照明への交換、微細ミストの設置、LED街路灯の設置、ソーラーハイブリッド型街路灯の設置、街路灯・アーケード・アーチへのソーラーパネル等の設置
- (b) 再生可能エネルギー・省エネルギー推進
- ・補助率 1/10以内 (都直接補助4/5)・補助限度額 (区) 1500万円
 - アーチランプのLEDランプへの交換、街路灯・アーケード及びアーチの既存LEDランプから新たなLEDランプへの交換

【令和4年度実施事業】
街路灯ランプのLEDへの交換事業、街路灯建替事業 等 3件

③ イベント・サービス向上支援事業

商店街が行うイベント事業やサービス向上事業について、実施に伴う経費の一部を補助します。

- ・補助率 1/2 (東京都の補助対象となった場合は、区と都を合わせて2/3以内)
(組織活力向上支援事業の対象となった場合は、区と都を合わせて1/2以内)
- ・補助限度額 ○イベント 任意150万円、法人200万円、複数300万円(区・都それぞれ)
組織活力向上支援事業の場合、都350万円、区200万円
○サービス向上 任意300万円、法人450万円、複数600万円
※ホームページ作成は、任意50万円、法人60万円、複数70万円
(区・都それぞれの限度額)

○事業例(イベント)
中元・年末セール、大売出し、季節のイベント、スタンプラリー、ウォークラリー、各種フェスティバルなど

○事業例(サービス向上)
商店街マップ・ホームページ・商店街フラッグの作成、ポイントカード、IC多機能カード導入など

【令和4年度実施事業】

- ・イベント事業：季節のセール、抽選会、各種フェスティバル等 72件
- ・サービス向上支援事業：日本語版マップ作成、ホームページ作成等 7件

④ 魅力ある商店街育成支援事業

新たな課題に対応した商店街の自主的・意欲的・独自性のある企画・提案や、商店街が自主的に行う講演会や研修会等の活動に対して、経費の一部を補助します。

- ・補助率 1/2 (東京都の補助対象となった場合は、区と都を合わせて2/3以内)
- ・補助限度額 1,000万円(区・都それぞれの限度額)
※講演会や研修会は、任意30万円、法人40万円、複数60万円
※空き店舗活用の建物賃借料は、10万円/月(3年間)、
補助員の賃金は、5万円/月(3年間)

◎「東京都政策課題対応型商店街事業」の「買物弱者支援事業」の対象となった場合

- ・補助率 1/20以内(都直接補助9/10)
- ・補助限度額(区) 666万6千円 広報・PR活動は22万5千円

◎「東京都政策課題対応型商店街事業」の「福祉」の対象となった場合

- ・補助率 1/10以内(都直接補助4/5)
- ・補助限度額(区) 1500万円 広報・PR活動は45万円

◎ 東京都「キャッシュレス対応事業」の補助対象となった場合

- ・補助率 5/6以内(都1/2、区1/3)
- ・補助限度額 任意 区：666万円6千円 都：1,000万円
法人 区：3,333万円3千円 都：5,000万円

○事業例
空き店舗活用(交流施設・チャレンジショップ等)、リサイクルやごみ減量活動、地域ブランド・新商品開発、バリアフリー化、講演会・研修会、人材育成事業等

【令和4年度実施事業】

- ・オブジェ設置事業、研修会事業 2件

⑤ 商店街外国人観光客おもてなし支援事業

商店街が行う外国人観光客に対する「おもてなし」に関する取り組みに対して経費の一部を補助します。

- ・補助率 1/2 (東京都の「多言語対応事業」の補助対象となった場合は、区と都を合わせて5/6以内 区：1/3、都：1/2)
- ・補助限度額 都500万円、区333万3千円
※講演会や研修会等は、任意：都45万円 区30万円、法人：都60万円 区40万円、
複数：都90万円 区60万円

◎「東京都政策課題対応型商店街事業」の「国際化対応」の対象となった場合

(例：免税手続きカウンターの設置、Wi-Fi機器の設置、外国人案内所の設置等)

- ・補助率 9/10以内(区：1/10、都：4/5) ・補助限度額(区) 1,500万円
※施設・設備の設置に伴う土地・建物賃借料は、月額 都：24万円、区：3万円
広報・PR活動は45万円

○事業例

外国語対応マップ・ホームページの制作、外国人対応の語学・接客講習会、外国人観光客向け施設(無料公衆無線LANの整備、免税手続きカウンターの設置)など

【令和4年度実施事業】

- ・外国語対応WEBサイト構築事業、多言語接客ツールの作成等 6件

⑥ 安全・安心対応型商店街活性化支援事業

商店街が行う、防災・防犯に関する取り組みに対して経費の一部を補助します。

- (1)街路灯の撤去、アーケード、アーチの撤去・耐震補強・耐震調査、民間交番(地域の防犯パトロールの拠点施設)の設置
「東京都政策課題対応型商店街事業」の「防災・防犯」の対象となった場合
・補助率 1/10以内(都直接補助4/5)
・補助限度額(区) 1,500万円
- (2)災害支援拠点の整備、消火栓スタンドパイプ等の整備、広域防災マップの作成
※東京都の補助対象となった場合に限る
・補助率 2/3(区補助率1/3、都補助率1/3)
・補助限度額 1,000万円(区・都それぞれの限度額)

○事業例

街路灯の撤去、アーケード・アーチの撤去・耐震補強・調査、民間交番の設置、災害支援拠点・消火栓スタンドパイプ等の整備、広域防災マップの作成、など

【令和4年度実施事業】

- ・街路灯撤去 1件

【注意事項】

- 新規事業については、2事業までを目途とし、3事業以上の申請を希望される場合はご相談ください。決算状況等を確認の上、慎重に判断いたします。
- 会則、役員名簿、過去24ヶ月分の決算書類を有していない商店街については、共催事業を含め、小額助成(補助率は都1/3・区1/3以内、補助限度額は区・都それぞれ20万円、イベント事業及びイベント以外の事業各々1回まで)、または区単独補助となります。

⑦商店街空き店舗活用支援事業(区単独事業)

近隣商店街内にある空き店舗を借りて事業を始める中小企業者等に対する家賃の一部や、空き店舗兼住宅の所有者に対する、店舗と住宅の共用部分の分離に必要な改修費の一部を補助します。

- (1)家賃支援
 - ・補助率 家賃額の1/2
 - ・補助限度額(月額) 1年目:5万円、2年目:4万円、3年目:3万円
- (2)改修費支援(店舗と住宅の共用部分の分離に必要な改修費)
 - ・補助率 改修費の1/2
 - ・補助限度額 100万円

⑧商店街街路灯等電灯料補助事業(区単独事業)

商店街が所有する街路灯・アーケード・アーチ等に係る電灯料の一部を補助します。

- ・補助率 2/3(民有灯補助金がある場合は、その分を控除します)
- ・補助限度額 30万円

⑨商店街法人化促進事業(区単独事業)

任意商店街組織の法人化を促進するため、設立時の組織強化に必要とする経費の一部を補助します。

設立・組織強化補助金 30万円(初年度のみ)

⑩商店街活性化アドバイザー(区単独事業)

商店街の活性化を図るため、商店街が抱える様々な問題に対し、商店街活動や、施策に精通した専門人材を派遣し、きめ細やかな支援をします。

対象:近隣型商店街

【その他】

- ◎東京都地域連携型商店街事業とは
商店街と地域団体とで実行委員会を組織し、その実行委員会や構成員たる商店街が地域の活性化に向けて行う事業への補助
- ◎小額支援事業とは
防災や環境など商店街に相応しいテーマを掲げて実施する小規模な事業(総事業費100万円以下)への補助
- ◎組織活力向上支援事業とは
イベント事業のうち、法人商店街の組織そのものの維持・活性化を後押しする事業への補助
- ◎未来を創る商店街支援事業とは
専門家の支援を受けながらランドデザインを策定し、それに基づいて行う事業への補助

補助事業の流れ

